

## 農山漁村地域整備計画

<b>計画の名称</b> 山口県農業農村整備計画(2期)
<b>計画策定主体</b> 山口県
<b>対象市町村</b> 下関市、山口市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町
<b>計画の期間</b> 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度 ( 5 年間 )
<b>計画の目標</b> 山口県は農業就業人口の減少、高齢化が進行しており、今後、中核経営体を核とした農林水産業の構造改革が必要となっていることから、安定的な営農のための生産基盤の整備や中心経営体等への農用地の集積・集約化を進め、近年の想定を超える集中豪雨や大規模地震等の自然災害から農村地域を守り、人命等への被害の未然防止・軽減を図るための、地域の防災機能強化の実施により、農業の持続的かつ安定的な産業としての発展と農業農村の振興を目指す。
<b>定量的指標</b> 【農地整備】 ・耕作放棄地発生の解消[0.1ha] ・大区画化等高生産性ほ場の確保[14ha] ・中心経営体等への農用地の集積・集約化[2地区]  【水利施設整備】 ・水利施設の機能確保[6箇所]  【農地整備、農村整備】 ・生産条件の向上が図られる農用地[37ha] ・農業生産の安定化が図られる農用地[117ha]  【農村整備】 ・水管理労力の軽減が図られる施設[9箇所] ・集落・営農の利便性確保[1路線] ・輸送走行時間の短縮[約27分間]  【海岸保全施設整備_農地】 ・背後地域の浸水被害防止[120ha] ・津波災害計画区域変更[1地区]
<b>対象事業</b> 別紙のとおり

## 農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の 事業内容 〔工種及び数量〕	工期	計画期間内の 総事業費 〔千円〕	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 〔地区名〕							
農地整備	耕作放棄地型	戸田	山口県	周防大島町	農業生産基盤整備 〔受益面積A=20.4ha〕	R8 ~ R12	443,538	-	H28年度以前に着手した地区であるため未記入
農地整備	経営体育成型	七見	山口県	下関市	農業生産基盤整備 〔暗渠排水 A=1.9ha〕 〔用水路 L=3.8km〕 農業生産基盤整備附帯 〔鳥獣侵入防止施設 L=4.4km〕 農業経営高度化支援	R8 ~ R10	172,691	-	H28年度以前に着手した地区であるため未記入
農地整備	経営体育成型	横泉	山口県	下関市	農業経営高度化支援	R8 ~ R11	51,170	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入
農地整備	経営体育成型	小野朝生	山口県	下関市	農業経営高度化支援	R8 ~ R11	147,500	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入
農地整備	経営体育成型	新田	山口県	下関市	農業生産基盤整備 〔区画整理 A=18ha〕 農業経営高度化支援	R8 ~ R12	1,811,968	1.63	
農地整備	経営体育成型	王喜宇津井	山口県	下関市	農業生産基盤整備 〔区画整理 A=14.5ha〕	R8 ~ R12	410,554	1.16	
農地整備	経営体育成型	内日北第1	山口県	下関市	農業生産基盤整備 〔区画整理 A=17.0ha〕 〔暗渠排水 A=19.2ha〕	R8 ~ R12	1,393,764	1.11	
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	新開作	山口県	防府市	対策工事 〔排水機場 1式〕	R8 ~ R10	359,228	1.15	
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	日置東部	山口県	長門市	〔農業用排水施設1式〕 〔農用地の保全1式〕	R8 ~ R8	43,500	1.64	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	尾津	山口県	岩国市	対策工事 〔排水機場 1式〕	R8 ~ R9	54,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全型	龍ヶ鼻	山口県	岩国市	対策工事 〔揚水機場 1式〕	R8 ~ R9	200,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全型	江崎	山口県	山口市	対策工事 〔排水機場 1式〕	R8 ~ R8	124,190	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全型	沖開作	山口県	山陽小野田市	対策工事 〔排水機場 1式〕	R8 ~ R9	139,946	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全型	古開作	山口県	山陽小野田市	対策工事 〔排水機場 1式〕	R8 ~ R12	400,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (集落基盤再編型)	愛宕	山口県	岩国市	情報基盤整備 〔ICT 9箇所〕	R8 ~ R9	134,000	1.14	
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間総合(一般型事業))	岩国山代	山口県	岩国市	農業生産基盤整備 〔農用排 3系統〕 〔農用地保全 3団地〕 農村生活環境整備 〔情報基盤施設 1式〕	R8 ~ R12	320,000	1.38	
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間総合(一般型事業))	新ながと	山口県	長門市	農村生活環境整備 〔集落道 1路線〕	R8 ~ R9	204,160	-	H28年度以前に着手した地区であるため未記入
農村整備	農道整備事業(基幹農道整備事業)	牟礼小野3期	山口県	防府市	道路工 〔L=2,700m〕	R8 ~ R8	39,316	-	H28年度以前に着手した地区であるため未記入
農村整備	農道整備事業(基幹農道整備事業)	阿武北2期	山口県	萩市、阿武町	道路工 〔L=1,300m〕	R8 ~ R12	1,029,190	-	H28年度以前に着手した地区であるため未記入
海岸保全施設整備__農地	高潮対策	西之浦	山口県	防府市	堤防補強工等 〔1式〕	R8 ~ R12	660,000	25.1	
海岸保全施設整備__農地	高潮対策	松屋埴生	山口県	山陽小野田市、下関市	堤防補強工等 〔1式〕	R8 ~ R8	74,440	4.74	
海岸保全施設整備__農地	津波・高潮危機管理対策	山口県	山口県	海岸沿岸市町	津波災害計画区域変更 〔1式〕	R8 ~ R9	30,800	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入
合計 (全体事業費)							8,243,955		

山口県農業農村整備計画(2期) 位置図

No	地区名	場所
1	戸田	周防大島町
2	七見	下関市
3	榎泉	下関市
4	小野朝生	下関市
5	新田	下関市
6	王喜宇津井	下関市
7	内日北第1	下関市
8	新開作	防府市
9	日置東部	長門市
10	尾津	岩国市
11	龍ヶ鼻	岩国市
12	江崎	山口市
13	沖開作	山陽小野田市
14	古開作	山陽小野田市
15	愛宕	岩国市
16	岩国山代	岩国市
17	新ながと	長門市
18	牟礼小野3期	防府市
19	阿武北2期	萩市, 阿武町
20	西之浦	防府市
21	松屋埴生	山陽小野田市下関市
22	山口県	海岸沿岸市町



色塗	事業名
紫	農地整備(農地整備事業-耕作放棄地型)
赤	農地整備(農地整備事業-経営体育成型)
緑	農地整備(農業基盤整備促進事業-定率)
黄	水利施設整備(水利施設整備事業-基幹水利施設保全型)
橙	農村整備(農村集落基盤再編・整備事業-集落基盤再編型)
白	農村整備(農村集落基盤再編・整備事業-中山間地域総合整備型)
灰	農村整備(農道整備事業)
青	海岸保全施設整備(高潮対策)
水色	海岸保全施設整備(津波・高潮危機管理対策)

**22** ※海岸沿岸市町一式  
 (下関市、山口市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町)

## 農山漁村地域整備計画事前評価調書

### (1) 整備計画の概要

計画の名称	山口県農業農村整備計画(2期)
計画策定主体	山口県
対象市町村	下関市、山口市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町

### (2) 評価の内容

評価項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか。	○	農業振興地域整備計画、特定地域土地改良整備計画、海岸保全基本計画等の関連する計画と本整備計画は、内容について整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	県上位計画の目標と適合している。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	各事業の実施により、定量的指標を達成することで整備計画の目標が実現可能となり、整合が図られている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	評価指標は数値等で定めており、検証可能な指標としている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	構成事業の実施内容から、評価可能な定量的指標を定めており、適切な指標となっている。
	4 費用対効果分析の結果が1.0以上であり、事業による効果が十分に見込まれるか。 (対象となるハード事業のみ)	○	費用対効果分析を必要とする事業の全ての地区で費用対効果分析の結果は1.0以上となっており、事業の効果が見込まれる。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	県、市町、関係土地改良区の推進体制が整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	地元からの要望に基づき事業実施の同意を得ており、地元の機運は醸成されている。

整備計画の評価結果	(評価基準)	①整備計画の設定として妥当である。 ②整備計画の設定として不備が認められる。
	上記、評価項目のうち、該当する項目が全て「○」となっていること。	